

全高長第 63 号
平成31年1月15日

「大学入学者選抜の改善に関する協議」
におけるワーキンググループ 殿

全国高等学校長協会
会長 笹 のぶえ
(公印省略)

「調査書の電子化に向けた考え方（案）」に関する意見

大学入学者選抜における調査書の電子化に関しては、これまで協議が続けられてきたところであるが、このたび、「調査書の電子化に向けた考え方（案）」に関する意見の提出を求められたので、以下に本協会としての意見を述べる。

記

1 本協会の基本的な立場

- (1) 入学者選抜における提出書類である調査書を電子化することは、「主体性等」の評価など高校までの学習の活動の多面的・総合的な評価に資するとともに、関係の事務の効率化などにつながると考える。
- (2) 入学者選抜は生徒の人生に重大な影響を及ぼすものであり、十分な準備を行って安定した制度の下で混乱なく実施されなければならない。受験準備を進めてきた受験生に対して、混乱なく入学者選抜を実施することは関係者の責務である。
- (3) 電子化に係る課題が多く指摘され、解決されていない現状に鑑み、調査書電子化の導入は、できるところから導入していくのではなく、「一斉導入」すべきであると考ええる。
- (4) 電子化にあたっては、文部科学省による学校での作業のためのプログラムの作成、通信のためのネットワークの構築、セキュリティ対策、選抜を行う大学側の体制の整備等、様々な課題に対して、万全の準備が必要であり、個々の課題をきちんとクリアしていくことが必要である。一つでも曖昧な対応があると、実施に際して混乱を生じるおそれがあると考ええる。作業工程のすべてのフローが示されることがなければ、学校としては準備を行うことができない。

2 「一斉導入」を求める理由

- (1) 選考の資料として使用される調査書には、不備は絶対に許されない。現状では、文部科学省による学校での作業のためのプログラムの作成、通信のためのネットワーク

の構築、セキュリティ対策、選抜を行う大学側の体制の整備等、様々な課題に対して、万全の準備が必要であり、個々の課題をきちんとクリアしていくことが必要である。一つでも曖昧な対応があると、実施に際して混乱を生じるおそれがあると考え。なお、前提として、作業工程のすべてのフローが示されることがなければ、学校としては準備を行うことができないことを付言する。

- (2) 検討段階で行われた調査では、全ての団体が「一斉導入」を求め、「一斉導入」のために改善すべき事項を指摘した。現在までにこうした課題が解消されているとは考えられない。
- (3) 調査書が電子データと紙媒体で混在する状況は、高等学校にとって業務量が著しく増加するばかりか、作業上のミスを誘発し生徒の一生を左右する事態にも繋がりがねない。
- (4) 大学入学者選抜改革と学習指導要領改訂に伴い、今後、現行の様式（2019年度用）、2020年度用、2024年度用の3種類の様式が使われるようになる。特に、観点別評価の導入時には、大規模な様式の改訂が予想される。このように改訂が続くなかで、調査書に電子のものと紙のものが混在することは、事故防止を考えると絶対に避けるべきである。

3 調査書電子化に当たっての要望

- (1) 高等学校における個人情報の取り扱いの規定やインフラの整備状況などは、学校の設置者により様々な状況がある。電子化に当たっては、各学校の事情の違いに対して十分な配慮をお願いしたい。
- (2) 電子化された調査書についてUSBメモリなどの電磁的記録子媒体を利用することは、多くの地方公共団体が定めるセキュリティ基準や個人情報取扱基準に抵触する。法制度的な面の問題が発生しないように十分な検討をお願いしたい。
- (3) 調査書の学校長印と記載者印を省略していただきたい。なお、その際に学校長印がなくても効力をもつことができるように、調査書に関する規定の整備をお願いしたい。
- (4) 調査書を電子化するに当たっては、全ての大学に共通して提出する統一した調査書の様式としなければならない。調査書は一人の生徒について一種類のみ作成するもので、大学ごとに異なる調査書を提出することはできない。大学によって調査書の様式が異なるようになると、電子化したことによる事務効率化が果たされない。なお、電子化の記載内容のコード表の活用など調査書作成を簡便化するものの活用を進めていただきたい。
- (5) 調査書は指導要録の記載内容を反映させるものであり、指導要録の様式や指導要録を作成する校務支援システムと一体として考えるべきである。現状多くの学校で校務支援システムを用いて作成している指導要録と調査書を、もし別々に作成するこ

とになれば非効率であるばかりか、高等学校の業務量が大きく増加することになるので十分留意願いたい。学校ごとにプログラム開発を行うことは、ミスを誘発する恐れがあり、国が責任をもって開発するようお願いしたい。

- (6) 調査書の電子化によって、大学がどのようなことを行おうとしているかを明確にし、電子化によって大学の入学者選抜において調査書が十分に活用されるように要望したい。
- (7) 大量のデータの安全な送付、ハッキング防止、誤送信防止、データ量で回線がパンクしないこと等、国の責任において全国を視野に入れた準備が必要であると考えます。
- (8) 関係団体の意見をよく聴取して反映することなどにより、調査書の電子化に当たって高等学校の発行する調査書に対する信頼性が失われることがないようにしていただきたい。

4 まとめ

調査書は、大学の入学者選抜において合否を判定する資料の一つとなる、極めて重要な資料である。調査書では、一切の誤りが許されない。

調査書の電子化のねらいは、大量の資料を正確かつ迅速に活用することにある。そのためには、全国統一のシステムであることが必要である。その環境が整っていないなかで、できるところから導入することは、本来の趣旨に反するばかりでなく、事故を発生させかねない恐れがある。

このように考えると、国が主導して完全なシステムを作り上げ、不安のない状態で電子化を導入することが、あるべき姿であると考えます。様々な準備が十分に整った状態で混乱なく実施されることをお願いしたい。